

議提議案第8号

国に私学助成の拡充を求める意見書の提出について

国に私学助成の拡充を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

令和4年12月14日提出

提出者	秦野市議会議員	野々山 静香
賛成者	同	中 村 英仁
同	同	伊 藤 大輔
同	同	古 木 勝久
同	同	佐 藤 文昭
同	同	高 橋 文雄
同	同	風 間 正子
同	同	諸 星 光

提案理由

公私の学費格差をさらに改善し、全ての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の拡充を図るよう、国に意見書を提出するものであります。

## 国に私学助成の拡充を求める意見書

全ての子どもたちの豊かな発達の可能性を伸ばすためには、学校施設等の充実はもとより、保護者の経済的負担の軽減、教育の機会均等など、さまざまな観点から教育環境の整備・向上を図ることが求められている。

国は、令和2年4月1日から高等学校等就学支援金制度を拡充し、年収約590万円未満の世帯まで私立高校の授業料が実質無償化され、新型コロナウイルス感染症によって引き起こされた経済停滞が与える学費負担への影響は最小限に食い止められた。

しかしながら、私立学校の学費は高等学校等就学支援金等を差し引いても高額であり、施設整備費や入学金など授業料以外の多額な自己負担もあることから児童・生徒等の保護者、殊に多子家庭にとって学費は重い負担となっている。また、授業料減免制度は都道府県によって異なるため、居住する場所によって「学費の自治体間格差」も存在している。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための少人数学級、そのための専任教諭の増員などの実現は喫緊の課題であり、将来を担う人材が、経済的な理由によって私立学校への進学・修学をあきらめることのないよう、教育予算の拡充が求められている。

したがって、国においては、公私の学費格差をさらに改善し、全ての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の増額を要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月14日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 様  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣

秦野市議会議長 小菅基司